2021 年度から

～寺院活性化支援室　過疎・過密地域寺院教化支援～

●解散合併寺院教化支援聞き取りフローチャート●

教務所で解散の電話連絡を受け、おおまかな状況確認をする	教務所員は、おおまかなお寺の状況を「解散合併支援聞き取りシート（電話応対用）」で聞く。 状況確認の（参考）として「過疎・過密地域寺院教化支援に関する聞き取りシート」を手元に用意する。 （1）「解散合併支援聞き取りシート（電話応対用）」 （2）【参考】「過疎・過密地域寺院教化支援に関する聞き取りシート」

↓

状況確認を行うため、お伺いしてよいか確認する	教務所員と寺院活性化支援員で、寺院へお伺いしてよいか確認する。 ※予め候補日を聞く。（可能であれば門徒も参加していただく） ※手続きのみ希望される場合は、無理にお伺いしない。

↓

お伺いする日程を調整する	教務所員は教務所長に解散を希望する寺院の状況を報告し、寺院活性化支援室（過疎・過密地域寺院教化支援担当）に連絡して、寺院へお伺いする日程を調整する。

↓

寺院で懇談会を行う（住職・寺族・門徒・教務所員・寺院活性化支援員）	解散を希望する寺院の住職・寺族・門徒・教務所員・寺院活性化支援員で、懇談を行う。 あらためて傾聴を旨として、「解散合併支援聞き取りシート（詳細聞き取り用）」で聞き取りする。寺院の教化活動を聞き取る資料として、「過疎・過密地域寺院教化支援に関する聞き取りシート」を手元に用意して、必要に応じて用いる。 ※聞き取りが複数回にわたる可能性があります。 【持ち物】 （1）「解散合併支援聞き取りシート（詳細聞き取り用）」 （2）「過疎・過密地域寺院教化支援に関する聞き取りシート」 （3）「解散・合併のフローチャート」

↓

懇談会の結果をまとめ、 対応を協議・記録する	懇談会の結果をまとめ、対応を協議・記録する。 （1）解散なし支援なし ⇒教務所・支援室で見守り、支援の要望があったときに対応する。 （2）解散なし支援あり ⇒教務所・支援室で対応する。（講師派遣、元気なお寺づくり講座他） （3）解散あり支援なし ⇒教務所で事務手続きの対応をする。合併・解散フローチャートへ。 ① 解散あり支援あり ⇒教務所で事務手続きの対応をする。合併・解散していく中での教化活動を住職・門徒・支援員・教務所員で一緒に考える。 （例）門徒の受け渡し、解散法要、帰敬式、講師派遣して聞法の場づくり、聞き書き作り、　寺院アルバム作りなど